

相談援助実習

専門教育科目／4単位／J授業

担当教員	山崎きよ子 川崎順子 貫優美子 日田剛 三宮基裕 山崎睦男 ※添削とスクーリング部分については、複数の教員により行う。
使用テキスト	早坂聡久ほか責任編集 『社会福祉士シリーズ22 相談援助実習・相談援助実習指導 第3版』弘文堂
◆参考テキスト	社団法人日本社会福祉士養成校協会(監修)『社会福祉士 相談援助実習』中央法規出版

講義概要・一般目標

相談援助実習（以下、現場実習）は、相談援助実習指導（事前指導・事後指導）を前後に挟んで実施されます。現場実習の意義・目的の理解および実習先機関・施設の理解と選定、現場一日体験実習、実習課題の明確化などの事前指導を行って現場実習の準備をし、現場実習に臨みます。また、実習終了後には実習ノートの提出や実習報告書の作成を通して事後指導を行うという仕組みとなります。

現場実習では24日間以上かつ180時間以上の相談援助実習を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得するとともに、関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解します。そして、社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を修得することとなります。また、現場実習の最中に巡回指導教員による巡回指導を受け、実習実践内容の振り返りや実習計画の見直しなどを行います。

実習に関する手続き方法、詳細等については『相談援助実習の手引』および『実習ファイル』をご参照ください。

実習に関する質問は通信教育部実習センターで受付けています。

九州保健福祉大学 通信教育部実習センター 相談窓口

受付日：月曜日～金曜日（土日・祝祭日は基本的に受付けておりません）

T E L : 0982-23-5714

F A X : 0982-23-5534

e-mail : jisshu4@phoenix.ac.jp（学生番号・氏名・具体的な内容を記載して送信）

到達目標

- 1) 実習先の方針や規則を理解するとともに、倫理綱領・行動規範を遵守しながら実習生としての基本的態度を備え実習することができる。
- 2) 実習指導者の指導・助言を積極的に求め、主体的に実習に取り組むことができる。
- 3) 実習プログラムに沿った日々の目標を設定し、実習記録を通して到達状況や自己課題を明確にすることができる。
- 4) 実習担当教員による巡回指導や帰校指導を活用し、自己評価を行うことができる。
- 5) 相談援助実習指導の段階を理解し、事前指導で設定した実習目標・課題が達成できる。

評価方法

相談援助実習指導（事前指導・事後指導）における学習成果および、相談援助実習における学習成果、実習巡回指導・帰校日指導時の状況、実習施設による実習評価等を総合し評価する。